

農地法第4・5条許可申請書の添付書類一覧表

精華町農業委員会

添 付 書 類 名		内 容
○	登記事項証明書	3ヶ月以内
○	公図の写し	申請地を赤で表示し、隣接地の状況（地目、所有者名、耕作者名）表示する。
○	土地の位置図	申請地の位置及び付近の状況がわかるもの。
○	住民票	
○ の場 合	法人登記事項証明書	原本証明が必要。
	定款又は寄付行為の写し	
△	農地転用等の通知書 地区除外申請書	川西土地改良区地区内農地転用の場合、書類（添付用紙）作成の上、土地改良区へ提出。
○	隣接農地承諾書	添付用紙を使用。承諾者の署名・押印（認印）。
○	資金証明書	預金残高証明又は融資証明書等を添付。
○	見積書	
○	土地利用計画図（施設配置図）	
○	排水計画図等、各図面	①排水図（雨水・汚水・雑排水の経路を図示）、②造成断面図③施設構造図（平面図・立面図）
△	小作に関する合意解約書	
△	仮登記・抵当権の抹消承諾書	仮登記・抵当権設定等の設定がある場合。抹消承諾書が添付できない場合には、設定権者等の転用事業に対する同意書。または抹消できない理由書を添付。
△	資材（駐車場）保管（保有） 状況調書、写真	（資材置場・駐車場の場合） 現有資材置場・駐車場利用状況調書、写真を添付。
△	宅地建物業登録の写し	建売分譲住宅の場合。
△	事業の経歴書	建売分譲住宅の場合。
△	他法令の許認可証明書	申請に関連して、他法令の許認可を必要とする場合には、それを了している旨の書面を添付してください。
△	委任状	委任に基づく代理人申請の場合。
提 出 部 数		2 部（正1部・副1部）

※ 添付書類の中で必ず添付する必要のあるものを○印、ケースによって添付する必要が生じるものは△印で表示。